

# 論説

2022・1・24

## 高齢期の安心支えたい

### 年金額の改定

11013年度の公的年金支給額が決まった。0.4%の引き下げで、11年連続のマイナス改定。指標となる物価・賃金が下がったためだが、厚労省は「コロナ禍で生活への不安は増えている」と、

高齢者の暮らしの安心を確保しようとするには、年金額の引き上げは必要だと、高齢者が働きやすい経済環境の整備や、安価な住居供給なども合わせて進めたい。

年金受給額の引き下げは受給者には痛みとなる。コロナ禍で仕事を減り、収入減となった働き手や、働きづめが続く高齢者の働き手、政府が不況や経済政策で国民生活への影響を減らす必要はない。

物価も賃金の降幅に合わせて、年金や国民年金の支給額を調整する仕組みを別に、高齢者が受け取る年金額を減らすことは、将来世代の年金財源に与える影響は大きい。年金控除の適用は適用していないのが、マクロ経済スライドの実施は04年の導入以来、3回だけだ。

この仕組みを適用するか否かにかかわらず、将来世代の年金財源をどう確保するか課題は残る。

厚生労働省は将来世代の年金確保のため、職場の厚生年金に加入できない非正規雇用者が加入できるように適用拡大を進めている。厚生年金に加入しては将来、無年金・低年金受給者が増えるためだ。

ただ対策は進んでいるが、その歩みは遅い。対策拡大には、保険料負担に難色を示す事業者の理解が不可欠だ。コロナ禍による経営悪化の悪化で保険料負担が重荷になるのなら、納付を強制する制度の拡充も考えたい。

既に年金を支給しているものの、低年金の高齢者への回りも欠かさない。年金では別に、消費税を財源に最大月5千円の給付制度があるが十分とはいえない。増徴のために財源の検討を始めたい。

年金財源を将来にわたって確保するため、年給支給額の削減は今後も進められる。

特に、国民年金は財政赤字が拡大する中、国民年金の給付額も大きく減る可能性がある。厚生年金の給付額削減（厚生年金給付額は国民年金給付額の約1.5倍）の増進も必要だ。

また、財源の確保には税制上の負担増も必要だ。増徴で受け取れない所得割増徴や、所得割増徴の適用拡大など、国民年金加入者の負担は重い。